市民の皆様へのお便り

防災おうめ

揭示板用

令和4年12月 No.236 青梅防火防災協会 青梅消防署

大掃除の機会に室内の安全対策をしよう



≪住宅用火災警報器の点検・本体交換≫

住宅用火災警報器(以下「住警器」という。) は、煙や熱を感知して、警報音等で火災の発生を知らせ てくれる機器です。

なお、令和3年中、住警器の作動により火災の被害軽減につながった奏功事例は284件ありました。

そして、設置した住警器は定期的に点検をしましょう。点検は、本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて行います。

また、設置後10年を経過した住警器は電子部品の 劣化や電池切れなどにより火災を感知しなくなる恐れ があります。10年を経過している場合は本体を交換 しましょう。

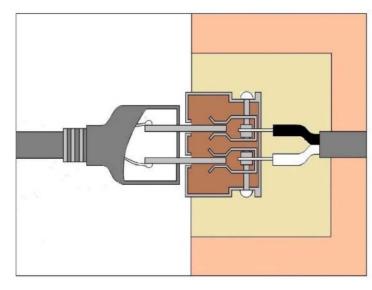


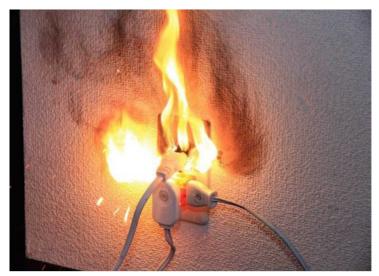




≪トラッキング火災の防止≫

令和3年中、東京消防庁管内では、延長コードの差込みプラグや電気機器の電源プラグのトラッキング現象による火災が<u>39件</u>発生(前年比18件増加)しています。トラッキング現象による火災は、長期間コンセントに差し込まれているプラグ部分に埃や湿気が溜まることで発生し、発見が遅れると思わぬ被害に繋がる場合があります。大掃除の機会にコンセントやプラグ周りなどを確認してみましょう。





年末年始の救急事故をなくそう



≪冬は救急出場件数が増加します≫

要因としては、インフルエンザ等の感染症の流行などが考えられます。また、この時期に増加する特有の事故として、<u>積雪や路面凍結による転倒、餅を喉につまらせたことによる窒息事故など</u>もあります。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への感染、各種事故 などには十分に気を付けてください。

冬季の灯油の取扱いに注意しよう

≪石油ストーブを使用する際の注意事項≫

令和3年中、石油ストーブまたは石油ファンヒーターに起因する火災が<u>18件</u>発生しており、石油設備機器の火災の半数以上を占めています。

石油ストーブでの火災では、石油ストーブを消さずにそのまま手動ポンプで灯油を 入れるなど、誤った取扱いにより火災になった事例も発生しています。

灯油を石油ストーブへ入れる時は、<mark>必ずストーブを消し、カートリッジを戻すときは、</mark>

<u>蓋が確実に閉まっていることを確認しましょう。</u>

防火・防災に関するお問合せ

青梅消防署 青梅市師岡町3-2-5

日向和田出張所

長淵出張所

青梅市日向和田2-309-1

青梅市長淵3-203-3

20428−22−0119

20428-24-0119

20428-21-0119